

議員提出議案第5号

安全保障関連法案の廃案を求める意見書

上記の議案を朝霞市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年6月25日提出

提出者	朝霞市議会議員	齊藤弘道
賛成者	朝霞市議会議員	田辺淳
賛成者	朝霞市議会議員	小山香
賛成者	朝霞市議会議員	黒川滋
賛成者	朝霞市議会議員	山口公悦

朝霞市議会議長 様

## 安全保障関連法案の廃案を求める意見書

政府は、集団的自衛権の行使容認を柱とした閣議決定を具体化するための安全保障関連法案を国会に提出し、今国会での成立をめざしています。

しかし、提案された関連法案は「平和安全」の名とは全く裏腹に、わが国をアメリカが行う戦争に巻き込み、「戦争する国」につくりかえるものであり、戦争の放棄をうたった日本国憲法9条に違反することは明白です。

法案の第一の問題は、日本がどこからも武力攻撃を受けていないのに、集団的自衛権を発動して参戦し、他国のために海外で自衛隊が武力を行使することです。

第二の問題は、これまで政府が「戦闘地域」としてきた場所にまで自衛隊を派兵し、アメリカ軍等への弾薬の補給、武器の輸送などの軍事支援を行えるようになることです。

第三の問題は、国連が統括しない活動にも自衛隊が参加し、形式上「停戦合意」があるが、なお戦乱が続く地域にも自衛隊を派兵し、治安維持活動などを行い、武器も任務遂行のために使用できるように大幅拡大することです。

自衛隊は1954年の創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出すことはありませんでした。それは、憲法9条が存在し、そのもとで「海外での武力行使はできない」という憲法上の歯止めがあったからにほかなりません。今回の安全保障関連法案は、その歯止めを乗り越えて、この国の在り方を一変させるものです。

よって、憲法違反の安全保障関連法案は、廃案にするよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月29日

埼玉県朝霞市議会議員 利根川 仁 志

衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	山 崎 正 昭 様
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様